



第5次上尾市総合計画を策定

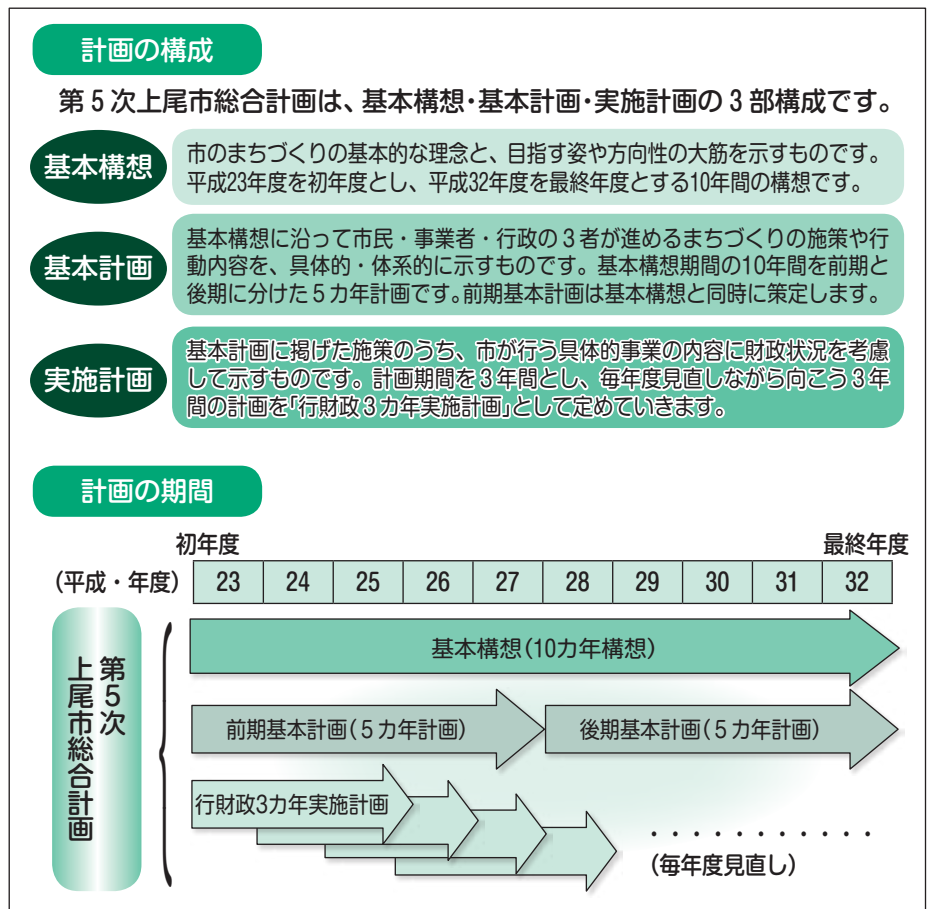
「笑顔きらめく“ほっと”なまち あげお」

⇒総合政策課 TEL775-3963
FAX776-8873



平成23年度から10年間を計画期間とする「第5次上尾市総合計画(基本構想・基本計画)」を、昨年12月定例市議会の議決を経て策定しました。計画策定に当たり、30人の市民で組織された「あげお近未来☆市民会議」による提言や、市民意識調査、市民コメント、地域別説明会など多くの市民の皆さんの意見を取り入れました。これらを踏まえ、原案を

【図1】計画の構成と計画期間



「上尾市総合計画審議会」で審議を重ね、作り上げたものです。概要は次のとおりです。
●構想の最終は平成32年度
計画の構成と計画期間は、図1のとおりです。
※総合計画は、地方自治法第2条第4項に基づく「その地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための計画」です。市では、昭和45年度に最初の総合計画を策定してから、今回で5回目となります。

【表1】策定経過の概要

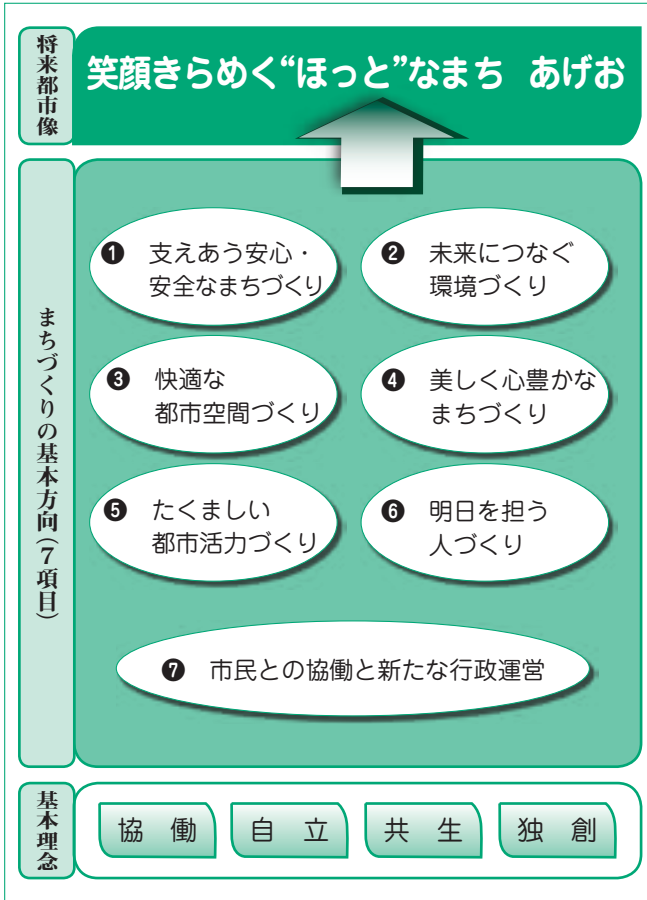


昨年6月19日、あげお近未来☆市民会議の提言書を島村市長に提出する近藤博昭・同会議委員長(右)

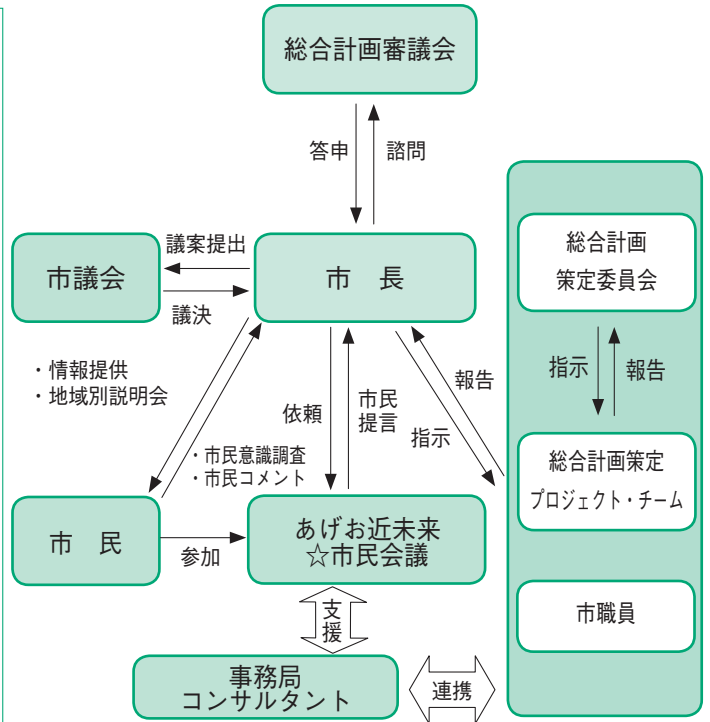
平成20年 9月	第5次上尾市総合計画策定委員会を設置(以後、合計9回開催)
10月	第5次上尾市総合計画策定プロジェクト・チームを設置(以後、月1回の割合で合計21回開催)
12月	第5次上尾市総合計画策定の基礎調査の実施
平成21年 6月	市民意識調査の実施
6月	第1回あげお近未来☆市民会議を開催(以後、月1回の割合で合計15回開催)
平成22年 2月	第1回総合計画審議会を開催(市長からの諮問)(以後、合計7回開催)
5月	地域別説明会(6回開催)
6月	第14回あげお近未来☆市民会議を開催(市長への市民提言)
10月	市民コメントを募集
11月	第7回上尾市総合計画審議会を開催(市長への答申)
12月	上尾市議会12月定例会で議決



【図3】まちづくりの基本方向



【図2】計画策定の流れ図



※「第5次上尾市総合計画」の全文は、市ホームページに掲載しています。また総合政策課(市役所3階)、情報公開コーナー(市役所1階)、各支所・出張所・公民館、図書館本館でも閲覧できます。
※情報公開コーナーでは1冊2千円で総合計画の冊子を販売しています。

計画では「協働」「自立」「共生」「独創」の四つの基本理念の下で、まちづくりに取り組んでいきます。中でも「協働」は、市の目指す将来都市像の実現に向けて「市民・事業者・行政が相互に理解・信頼し合い、目的を共有しながら連携・協力して地域の問題の解決を目指して知恵や力を発揮し合うこと」としています。

地方分権の流れの中、多様化する社会的課題や市民要望に対して、市民・事業者・行政は互いに連携・協力・補完し合いさまざまな課題を解決して、まちづくりに取り組んでい

「独創」

●「市民会議は15回開催」
計画策定の経過と流れ図は2ページ表1、図2のとおりです。

●「笑顔きらめく「ほっと」なまちあげお」
計画では、目指す将来都市像を「笑顔きらめく「ほっと」なまちあげお」としました。これは①市民一人一人が心の豊かさを感じ、それが笑顔となつて表れるまち②安心・安全で快適な環境の下で、住んでいる人々が「ほっと」できるまち③さまざまな催しにより、市の魅力が発信され、経済活力も高まる活気あふれる「ホット(熱い)なまち」をイメージしたものです。

【表2】分野別の主な目標指標

まちづくりの基本方向※	指標名	現況値	目標値(平成27年度)
①	自主防犯ボランティア団体数	100団体	140団体
②	一人1日当たりのごみ排出量	832g	815g
③	自転車走行環境整備延長	5.2km	10.0km
④	公民館事業参加者数	2万2134人	2万3千人
⑤	観光ボランティア登録人数	18人	30人
⑥	学校施設の耐震化率	59%	100%
⑦	市民活動支援センター登録団体数	15団体	50団体

※項目名は図3を参照してください。

くを管理していきます(表2参照)。

●「目標値を分野ごとに設定」
計画では、まちづくりの基本方向ごとに、平成27年度目標値を設定し、行政評価を実施しながら進捗を管理していきます(表2参照)。

●「協働」のまちづくりで重要なことは、目標を共有し、その達成に向けて力を合わせて取り組んでいくことです。そのために、分野別の方向性を示した七つの基本方向を掲げ、それに沿ってまちづくりを進めていきます。なお、前期基本計画で示す施策は、関連性を分かりやすくするため、体系化しています。(4ページ図4参照)



【図4】前期基本計画の施策の体系

まちづくりの 基本方向 (施策の大項目)	施策の中項目	施策の小項目
1 支え合う安心・安全なまちづくり	(1) 人権の尊重	①人権・男女共同・平和
	(2) 社会保障の充実	①生活福祉②高齢者福祉 ③障害者福祉④健康⑤社会保険
	(3) 暮らしの安心・安全確保	①交通安全②防災・国民保護 ③消防④防犯⑤消費生活
2 未来につなぐ環境づくり	(1) 持続可能な循環型社会の形成	①低炭素社会②資源循環 ③生活環境
	(2) 生活・雨水排水施設の整備と維持管理	①生活排水②雨水排水
	(3) 上水道の水質保全と安定供給	①上水道
3 快適な都市空間づくり	(1) 都市基盤の整備	①土地利用②市街地形成③住環境
	(2) 交通環境の充実と維持管理	①交通体系②幹線道路・生活道路 ③公共輸送④自転車利用
4 美しく心豊かなまちづくり	(1) 景観形成とみどりの創出	①景観、みどり・自然
	(2) 地域文化の継承と創造	①文化・芸術活動②文化財保護
	(3) 生涯学習の振興	①生涯学習体制②生涯学習活動
	(4) スポーツ・レクリエーション活動の充実	①スポーツ・レクリエーション活動
5 たくましい都市活力づくり	(1) 地域産業の活性化	①農業②商業③工業④観光
	(2) 労働環境の充実	①勤労者・就労支援
6 明日を担う人づくり	(1) 児童福祉の充実	①出産・子育て支援②子育て環境
	(2) 学校教育の充実と青少年の育成	①教育環境②教育活動③青少年
7 市民との協働と新たな行政運営	(1) 市民参加と協働の推進	①市民参加とコミュニティ形成 ②協働③交流④情報共有
	(2) 新たな行財政運営	①行政運営②財政運営 ③公共施設④市民サービス

● **あげお近未来☆市民会議委員からひとこと**

★愛着の持てる地元になることを願って参加しました。この愛着が、さらに良いまちづくりの原動力になると思います(田島委員)。

★さまざまな立場の人の意見を聞けた有意義な会議でした。夢のある魅力的なまちになることを望んでいます(原田委員)。

★30人の思いが詰まったこの提言が、これからの上尾のまちづくりにとって価値あるものになることを願ってやみません(浅沼委員)。

無料で接種できます

子宮頸がん予防ワクチン

⇒健康推進課 ☎774-1411
(保健センター内) ☎776-7355

子宮頸がん予防ワクチン(筋肉注射)の任意予防接種を無料で受けられます。

- ▶無料対象期間 4月1日(金)～平成24年3月31日(土)
- 現在子宮頸がん予防ワクチンは供給不足により、しばらくの間、初回の接種はできません。4月1日以降に2・3回目の接種を希望する人は、市内実施医療機関に実施の可否を確認の上、接種してください。
- ワクチンの供給が安定し、接種できるようになりましたら、『広報あげお』や市ホームページなどでお知らせします

ので、初回の接種を希望する人はそれまでお待ちください。

- ▶接種場所 市内実施医療機関
- ※各実施医療機関は、『平成23年度上尾市個別予防接種・検(健)診実施医療機関一覧』(今号と同時に各戸配布)か、市ホームページで確認してください。
- ▶持ち物 母子健康手帳、健康保険証 ※予診票は各実施医療機関にあります。
- ※任意接種のため、保護者の同伴が必要です。

対象	回数・接種費用	説明
市内に住民登録のある平成7年4月2日～平成11年4月1日生まれ(中学1年生～高校1年生相当年齢)の女子	3回接種(接種費用は無料) ※市外での接種や3月31日(木)以前に接種した場合は、無料になりません。	子宮頸がん は、発がん性のヒトパピローマウイルス(HPV)による感染が主な原因で、最近では、20～30歳代での発症が急増しています。HPVは100以上の種類があり、ほとんどの女性が一生に1回は感染するありふれたウイルスです。全てのHPVに効果のあるワクチンではないので、ワクチンを接種した場合でも20歳になったら子宮頸がん検診の受診をお勧めします。

●**注意事項(重要)** このワクチンは、予防接種法で定められている定期予防接種ではなく、任意の予防接種のため、本人と保護者の同意が必要です。接種の際は説明文をよく読み、医師と予防接種の効果や副反応について十分相談し、理解した上で接種してください。

「ヒブ(Hib。インフルエンザ菌b型)ワクチン」と「小児用肺炎球菌ワクチン」は、厚生労働省により安全性が確認されるまでの間、接種を一時見合わせています。今後の動向については、同省から連絡があり次第、随時『広報あげお』や市ホームページなどでお知らせします。



東北地方太平洋沖地震(東北関東大震災)

義援金の募集協力をお願い

⇒社会福祉課(☎775-5118・☎776-8872)

3月11日午後2時46分、太平洋三陸沖を震源とする「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」(東北関東大震災)が発生しました。この地震は、マグニチュード9.0・震度7(宮城県栗原市)と国内では観測史上最大規模を記録し、地震発生に伴う津波が三陸沿岸をはじめとする太平洋側に押し寄せ、多くの尊い命や貴重な財産が失われています。

このような中、被災者を支援するため市では次のとおり義援金を募集しています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

●義援金の名称

「東北関東大震災義援金」

●義援金の募集方法

(1)金融機関による方法

①振り込み・郵便振替(ゆうちょ銀行・郵便局)

▶口座記号番号 00140-8-507 ▶口座加入者名
日本赤十字社 東北関東大震災義援金 ▶取扱期間
3月14日(月)～9月30日(金)

※郵便振替の場合、振替手数料は免除されます。受け取った受領書(半券)は、大切に保管してください。

通信欄には、住所、名前、電話番号を記入してください。

②クレジットカード・コンビニエンスストア・Pay-easy
日本赤十字社ホームページの義援金・救援金募集(http://www.jrc.or.jp/contribution/l3/Vcms3_00002069.html)から手続きできます。

※「寄付目的」の選択項目で、義援金名を指定してください。寄付金額は2千円以上から受け付けています。

(2)募金箱による方法

▶募金箱の主な設置場所 市役所1階ロビー、各支所・出張所、大石公民館、上尾公民館、総合福祉センター、コミュニティセンター ▶募金箱設置期間
3月14日(月)～5月31日(火)

※寄せられた募金は、市社会福祉協議会で取りまとめ、日本赤十字社埼玉県支部を通して現地対策本部に送り、義援金として被災者支援に充てます。

一日も早い復興を願って…

この度の「東北地方太平洋沖地震」により犠牲となられた方々、またご家族の深い悲しみを思い、今月号の「市長キラリ通心」は休載させていただきました。

市では、被災地の日でも早い復興を願い、義援金を受け付けています。どうか、多くの皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

上尾市長 島村 穰

消防協力者に感謝状

⇒消防本部総務課(☎775-1500・☎775-2230)

市消防本部では、3月7日、消防協力者に感謝状を贈りました。これは平成22年2月～平成23年1月に発生した火災で、身の危険を顧みず初期消火や人命救助に貢献した人に対して、感謝の意を表したものです(敬称略、順不同)。

●消火協力功労

おもりたかやす かもだまさえ
大森孝恭、鴨田正榮

●人命救助功労

たからだまさはる もりもとかずひこ わたなべひろし とおやましげる たにつたく
宝田政治、森元和彦、渡辺浩志、遠山茂、谷津功
也、荻野勝巳、島村篤、新井正人、上園真太郎



消防協力者の皆さん

●こども支援課・保育課への分割
子ども家庭課が、「こども支援課」と「保育課」に分かれます。業務内容などは次のとおりです。受付窓口の場所は変わりません。
〈こども支援課〉こども医療費、子ども手当、児童扶養手当、次世代育成支援行動計画などに関すること ☎775-5120・☎774-5342

●特定計量器事前調査・商品量目立入検査業務の移管
特定計量器事前調査と商品量目立入検査業務を、商工課から消費生活センターに移管します。
〈消費生活センター〉 ☎775-8000・☎776-4600

組織の分割・廃止など
4月1日(金)から変更

庶務課 ☎775-4963
☎775-9819

〈保育課〉保育所、家庭保育室、児童・女性相談などに関すること ☎775-5121・☎774-5342
●上尾駅整備室の廃止
上尾駅整備室を廃止し、業務をまちづくり計画課に移管します。
〈まちづくり計画課〉 ☎775-7629・☎775-9872



ご利用ください あげお市政出前講座

⇨生涯学習課(☎775-9490・☎776-2250)

市民の皆さんが学習を希望するテーマについて、市職員が何い、各担当分野の仕事の説明や持っている専門的知識などを分かりやすく説明する市政出前講座を開設しています。

▶出前講座メニュー 下表と7ページ表をご覧ください。

▶利用対象 市内に在住か在勤または在学する10人以上の組織・グループで、派遣依頼の目的が市民生活に必要なもの、または行政内容の理解などであること ※要望や苦情を申し入れる場ではなく、知識・技術の習得など学習の場であることをご理解ください。

▶派遣時間 原則として、月～金曜日午前10時～午後8時でおおむね1時間程度 ※土・日曜日の開催希望の場合は各担当部署とご相談ください。担当課の業務日程の都合により、希望に添えない場合があります。

▶費用 講師派遣料は無料。会場はグループで確保し、会場使用料・材料費は自己負担 ※会場は、原則として公民館、地域集会所など公共施設をご利用ください。

▶申し込み方法 メニュー表を参考に、直接担当部署に事前に電話で問い合わせの上、所定の申込書(生涯学習課<市役所7階>)、各支所・出張所・公民館にある)を直接担当部署へ ※派遣の可否や詳細は、担当部署から連絡します。申し込みは、派遣希望日の2週間前までをお願いします。

※メニュー表に載っていないものは、担当部署または生涯学習課へお問い合わせください。

平成23年度あげお市政出前講座メニュー表

分野	講座名/内容	担当部署名(電話・ファクス番号)
※注1	総合計画/基本構想、基本計画などの概要	総合政策課(☎775-3963・☎776-8873)
	国際交流のすすめ/国際交流協会の紹介と市の国際交流の現状	自治振興課(☎775-4539・☎775-9819)
	男女共同参画社会/男女共同参画社会の視点とは	男女共同参画課(☎778-5111・☎778-5112)
福祉・健康	地域福祉の推進/地域福祉の背景や展望	社会福祉課(☎775-5118・☎776-8872)
	生活保護とは/生活保護制度の概要	社会福祉課(☎775-5119・☎776-8872)
	児童虐待防止啓発研修/児童虐待防止のための連携と地域・市の役割	保育課(☎775-5121・☎774-5342)
	次世代育成支援/市の次世代育成に関する取り組みなど	こども支援課(☎775-5120・☎774-5342)
	介護予防/介護予防に取り組みましょう	高齢介護課(☎775-4190・☎776-8872)
	介護保険制度/介護保険制度の仕組み	高齢介護課(☎775-6473・☎776-8872)
	高齢者福祉のあらまし/市の高齢者サービスや高齢者を取り巻く現状など	高齢介護課(☎775-5124・☎776-8872)
	高齢者虐待防止啓発研修/高齢者虐待の内容・背景・防止のための連携と地域・市の役割	高齢介護課(☎775-4190・☎776-8872)
	健康あげお いきいきプラン/計画の概要、市の健康課題、計画の目標	健康推進課(☎774-1411・☎776-7355)
	健診・検診を受けましょう/病気の早期発見の重要性、市の状況、検査結果の見方・考え方	
	お口の健康/世代ごとの歯みがき状況、正しい歯みがきの知識、マイ歯ブラシ運動	
	健康の基本は食事から/離乳食、子どもの食事、大人の食事(生活習慣病予防の食事など)	
こころの健康づくり/意外と身近なこころの病気、こころの変化に早く気付くために		
暮らし	震災対策/身近な震災予防対策と市の震災対策	市民安全課(☎775-5140・☎775-9927)
	身近な温暖化対策/身近にできる温暖化対策の啓発・推進	環境政策課(☎775-6925・☎775-9927)
	上尾市の環境基本計画/市の環境基本計画の概要	西貝塚環境センター(☎781-9141・☎781-9166)
	ごみの出し方・減らし方/●ごみの現状と課題●ごみの「分別」「減量」「リサイクル」●ごみの行方「家庭から最終処分場まで」●資源ごみの行方「家庭からリサイクルされるまで」	
	西貝塚環境センターの仕組み(施設の見学会)/西貝塚環境センターの施設見学とごみの出し方・減らし方	
	消費生活に関する講座/悪質商法の被害に遭わないための心構えなど	消費生活センター(☎775-0800・☎776-4600)
	中小企業を応援します/融資制度を中心とした中小企業に対する各施策概要	商工課(☎777-4441・☎775-5024)

◀次ページへ続く



◀ 前ページから続く

分野	講座名／内容	担当部署名(電話・ファクス番号)
暮らし	あげおの農産物／あげおの農産物を紹介	農政課(☎775-7459・☎775-9872)
	人権と向き合うために／さまざまな人権について考える	人権推進課(☎775-5117・☎775-9819)
	健全な青少年育成を目指して／青少年健全育成事業・各種事業の紹介	青少年課(☎776-2488・☎776-2117)
	選挙の豆知識／選挙の仕組み	選挙管理委員会事務局(☎775-9689・☎775-9819)
保険・年金・税	国民健康保険(期間限定8月～翌年2月)／制度の仕組み	保険年金課(☎775-5136・☎775-9827)
	国民年金加入から受給まで／国民年金の加入、保険料、給付の種類など	保険年金課(☎775-5137・☎775-9827)
	住民税の仕組み(期間限定10・11月)／住民税の仕組みを簡単に説明	市民税課(☎775-5131・☎775-9846)
	資産税の仕組み(期間限定7～9月)／固定資産税・都市計画税の仕組み	資産税課(☎775-5133・☎775-9846)
都市・緑・水	都市計画マスタープラン2010／都市計画マスタープランの概要	まちづくり計画課(☎775-7903・☎775-9872)
	市の緑と公園／市の緑と公園の紹介	みどり公園課(☎775-8129・☎775-9872)
	知っておきたい建築知識／建築に関する法律や制限などの知識	建築指導課(☎775-8490・☎775-9872)
	木造住宅の簡易耐震診断／木造住宅に関する簡易耐震診断や補強方法	
	公共下水道の仕組み／下水道計画と現状、下水道使用料と事業費、下水道施設の維持管理	下水道課(☎775-9302・☎775-9906)
	水道水ができるまで／地下水や河川水が水道水になるまで	水道部総務課(☎775-5160・☎775-9041)
救命・消防	火災から身を守る／防火に関する基礎知識～住宅用火災警報器など～	消防本部予防課(☎775-1314・☎775-2230)
	応急手当／人工呼吸、心臓マッサージ、AED(自動体外式除細動器)、止血、異物除去、体位管理 ※実施場所近くの消防署が分署へお申し込みください。	上尾／東消防署(☎775-1310・☎770-1902)
		原市／東消防署原市分署(☎722-5225・☎720-1119)
		上平／東消防署上平分署(☎775-0119・☎770-1901)
		大石／西消防署(☎725-2624・☎780-1190)
		大谷／西消防署大谷分署(☎726-2771・☎780-1191)
		平方／西消防署平方分署(☎782-0911・☎782-0922)
市議会	市議会の仕組み(3・6・9・12月を除く)／市議会の仕組みや役割	議会事務局議事調査課(☎775-9467・☎776-2230)
生涯学習・スポーツ	上尾市の生涯学習／生涯学習事業、サークル活動の仕方、公民館の使い方など	生涯学習課(☎775-9490・☎776-2250)
	上尾の遺跡／遺跡の発掘から分かったこと	生涯学習課(☎775-9496・☎776-2250)
	上尾の指定・登録文化財／市内の指定・登録文化財の紹介	
	上尾の歴史／市史の調査で分かったこと	
	人にやさしくなれる人権講座／身近な人権について分かりやすい話	スポーツ振興センター(☎781-8112・☎781-8113)
スポーツに参加しませんか／市民体育祭、シティマラソン、市民駅伝紹介と参加案内		
学校給食	小学校給食(2～6月を除く)／小学校給食ができるまで	学校保健課(☎775-9683・☎775-5633)
	中学校給食／中学校給食についての話	中学校給食共同調理場(☎777-1552・☎777-1553)

※注1…まちのビジョン、市民社会

市民ギヤラリーは、施設管理の都合により、平成24年5～9月の利用申し込み(利用許可の申し込み)の開始日を、平成23年10月1日(土)以降に延期します。

※施設改修のため、平成24年2月16日(木)～5月2日(水)は臨時休館します。

市民ギヤラリー
利用申し込みは10月以降に

生涯学習課
☎775-9496
☎776-2250

障害児に自動車燃料費を助成

⇒障害福祉課(☎775-5122・☎776-8872)

4月から在宅生活の重度心身障害児に社会参加の促進や日常生活の支援を行うため、障害児の世帯の保護者へ自動車燃料費の助成を行います。

- ▶対象 身体障害者手帳1・2級、下肢・体幹機能障害3級、療育手帳(A・A)を持っている障害児
- ▶内容 自動車燃料費助成または福祉タクシー券助成のどちらか
- ▶資格 18歳に到達する年度末まで(自動車燃料費助成に限り年齢制限あり)
- ▶助成 月額千円



区会・町内会・自治会一覧表

上尾地区	大石地区
緑丘町内会	小泉区会
緑丘五丁目町内会	下芝区
上町町会	中分区
宮本町町内会	藤波区
仲町一丁目町会	井戸木区会
仲町二丁目町会	中妻区
愛宕一丁目町内会	浅岡台区会
愛宕二丁目町内会	弁財区会
愛宕三丁目町内会	小敷谷東部区会
栄町町内会	小敷谷西部区
日の出町内会	畔吉東部区
東町町内会	畔吉前原区
陣屋町内会	畔吉新田区
二ツ宮町内会	畔吉雲雀区
向原町内会	領家東部区
本町一・二丁目町内会	領家西部区
本町三・四丁目町内会	三井区自治会
本町五・六丁目町内会	三井サニータウン自治会
春日町内会	泉台区会
上平地区	
柏座一丁目町内会	町谷区
柏座二丁目町内会	宮の下区
柏座三丁目町内会	上郷区
柏座四丁目町内会	箕の木区
谷津町内会	箕の木区
富士見一丁目町会	上新梨子区
富士見団地自治会	久保区
原新町町内会	西門前区
根貝戸団地自治会	南区
上尾東団地自治会	南新梨子区
ソフィア上尾自治会	下組区
パーク上尾自治会	北中地区
レック上尾自治会	新田区
フィーリア上尾自治会	上組区
平方地区	
南区	須ヶ谷区
下宿区	上平塚事務区
上宿区	中平塚区
新田区	下平塚区
上野区	平塚団地自治会
平方領々家区	上尾第一団地自治会
上野本郷区	シラコバト団地自治会
西貝塚区	錦町町会
大谷地区	
上尾丸山団地自治会	地頭方自治会
原市地区	
第一区町内会	巻丁目地区
第二区町内会	今泉町会
第三区町内会	東今泉町会
第四区町内会	向山町内会
第五区	大谷本郷自治会
第六区	堤崎自治会
第七区	中新井自治会
第八区自治会	戸崎自治会
第九区自治会	西宮下一区町内会
はらいち台自治会	西宮下二区自治会
柳通り北区町内会	川自治会
団地地区	
	戸崎団地自治会
	原市団地自治会
	尾山台団地自治会
	西上尾第一団地自治会
	西上尾第二団地自治会

区会・町内会・自治会
に加入しましょう

自治振興課 ☎775-4597
☎775-9819

「遠くの親戚よりも近くの他人」といわれるように、いざというときには、隣近所の人たちが一番頼りになるものです。市内には110の区会・町内会・自治会(左表参照)があり、地域の人々のつながりを大切に、より住み良い地域をつくっていくことを目的として、次のような活動をしています。ぜひ、区会・町内会・自治会へ加入し、地域の人々との触れ合いを深めましょう。

【自主防災会の活動】

災害が発生した際には、隣近所の

助け合いが必要となります。日頃から防災訓練を行い、災害時の情報収集方法や非常食・毛布などの備蓄の確認をしています。

【安心・安全なまちづくり】

夜間の犯罪防止や地域の安全を守るため、街路灯の維持管理のほか、児童の登下校時などに防犯パトロールを実施しています。

【市や地域の情報提供】

市が発行する『広報あげお』や『あげお議会だより』などを配布するほか、回覧板を用いて地域の身近な情報を提供しています。

【環境美化運動の推進】

快適な生活環境を守るため、お互いに協力し合い、地域清掃やリサイクル活動をしています。

【スポーツ・レクリエーション活動】

夏祭りや運動会など、地域住民の交流を深める親睦行事や伝統行事を催しています。

【地域の支え合い】

地域での社会福祉活動や各種募金活動にも協力するほか、敬老会事業の実施など、地域の高齢者世帯との触れ合いを深めています。

●加入の問い合わせ

地区の班長などの役員に尋ねるか、左記にお問い合わせください。
自治振興課、平方支所☎725-2004・☎780-1112、原市支所☎721-1604・☎720-1113、大石支所☎725-11079・☎780-1114、上平支所☎771-2315。

【事務区制度】

左表の区会・町内会・自治会の活動区域を事務区とし、地域の行政区域に位置付け、事務区長を委嘱しています。事務区長は、地域と行政とを結び連絡調整の役割を担っています。

☎770-1102、大谷支所☎781-0121・☎780-1113、原市団地自治会☎722-2481、尾山台団地自治会☎721-3752、西上尾第一団地自治会☎726-2067、西上尾第二団地自治会☎726-0131・☎726-1404



【表1】集合狂犬病予防注射の日程

とき・ところ			
【4月】	【第1会場】 午前9時30分～ 10時30分	【第2会場】 午前11時30分～ 午後0時30分	【第3会場】 午後2時～3時
11日(月)	領家農村センター	小敷谷西部公民館	地頭方・氷川神社
12日(火)	JA 原市支店倉庫前	原市・氷川神社	春日第2公園
13日(水)	上新梨子集会所	町谷第一公園	井戸木・新田公園
14日(木)	中新井・西光寺	大谷壱丁目愛宕会館	富士見・赤熊広場
	【第1会場】 午前10時～11時30分	【第2会場】 午後1時30分～3時	
15日(金)	瓦葺自治会館	瓦葺稻荷会館	
17日(日)	鴨川中央公園	上尾丸山公園南口駐車場	
	県さいたま水上公園駐車場	原市白山公園	
18日(月)	瓦葺むじなや公園	ニューシャトル原市駅前公園	
19日(火)	県上尾運動公園陸上競技場メーンスタンド前	愛宕・愛宕神社	
20日(水)	弁財・昌福寺	本町自治会館	
21日(木)	上平公民館駐車場	文化センター南側駐車場	
22日(金)	小泉氷川山公園	平方公民館	
24日(日)	浅間台大公園	大谷公民館	
	上平公園南側駐車場	上郷第一広場	

**犬の登録と
狂犬病予防注射**

生活環境課
☎775-6940
☎775-9927

生後3カ月(91日)以上の犬は、狂犬病予防法により登録(初年度だけ)と毎年、狂犬病予防注射が義務付けられています。狂犬病で人が発病すると、治療法はなくほぼ100%死亡する大変怖い病気です。毎年忘れずに狂犬病予防注射を受けましょう。

▼とき・ところ 表1のとおり
※都合の良い会場を受けてください。雨天決行です。
▼料金 新規/6200円(登録料3千円、注射済票交付手数料550円、注射料2650円)、継続/3200円
※交付される鑑札と注射済票は、迷子札としても大変効果的です。必ず犬に装着してください。既登録犬には、はがきで通知します。記載内容を確認し、必要事項を記入後押印の上、注射時にお持ちください。新規

【表2】一般社団法人上尾伊奈獣医師協会(五十音順)

動物病院名	住所・電話	診療時間・休診日
石井どうぶつ病院	中分5-230 ☎786-4368	午前9時～正午・午後3時～7時 日曜日/午前10時～午後1時 休診日/金曜日
井上動物病院	小泉377-97 ☎726-0090	午前9時～正午・午後4時～8時 日曜日/午前9時～午後1時 休診日/水曜日・祝日
加藤動物医院	伊奈町小室6030 ☎721-1638	午前9時～正午・午後2時～6時 休診日/金曜日
かない動物病院	平塚2013-3 ☎771-8022	午前9時～正午・午後4時～8時 休診日/木曜日・祝日・日曜日午後
かわぐちペットクリニック	今泉264-2 ☎781-2257	午前9時～正午・午後4時～7時 休診日/水・日曜日・祝日・土曜日午後
かんだ動物病院	二ツ宮956-5 ☎777-2555	午前9時～正午・午後3時～7時 日曜日/午前9時～午後3時 休診日/木曜日
動物病院くまごろう	柏座2-3-10 ☎771-6437	午前9時～正午・午後3時～7時 土曜日/午前9時～正午・午後3時～5時 休診日/日曜日・祝日
藤倉獣医科医院	向山1-60-36 ☎781-5577	午前9時～正午・午後4時～7時 休診日/日曜日午後・祝日午後
政木どうぶつ病院	上町1-9-3 ☎771-0111	午前9時～正午・午後4時～7時 休診日/月曜日

の登録申請用紙は会場にあります。
▼変更の届け出 犬の死や飼い主の住所変更などは生活環境課(市役所4階)へ
※市外から犬を連れて転入した人は、転入前の自治体で発行した鑑札か、登録を証明する物を用意してください。以前の自治体で登録済みの場合の料金は、既登録犬同様で3200円です。
▼事故の防止 首輪・リードの確認を
※注射は、原則として犬を注射台の上に乗せて行います。会場には犬を押しえらるる人が連れてきてください。また子どもだけや1人で2頭以上連れ

ての来場はご遠慮ください。
▼接種できる犬 健康な犬
※次の①～③の場合は注射を猶予することがあります。①健康上問題のある犬②著しく興奮状態にあり飼い主が制止できない犬③過去に予防接種により体調を崩したことがある犬。
●集合注射で注射を受けない場合
かかりつけか最寄りの動物病院で予防注射を受けて、生活環境課で手続きしてください。一般社団法人上尾伊奈獣医師協会に所属する動物病院(表2)では、集合注射と同等の扱いで、予防注射と登録・注射済票の



交付手続きができます。

●マイクロチップの装着を

マイクロチップを装着しておけば、飼い犬や飼い猫が行方不明になったり、地震などの災害で飼い主と離れ離れになったりしても、飼い主の元に戻ってくる可能性が高くなります。マイクロチップは、一度体内に埋め込むと脱落や消失することがなく、安全で確実な身元証明の方法として世界中で広く使用されています。名札・迷子札の装着とともに

マイクロチップの装着も考えてみませんか。

●犬を散歩に連れて行くときは…

犬を散歩に連れて行くときは、スコップやビニール袋などを用意し、ふんをしてしまったときはそのまま放置したり埋めたりしないで、必ず自宅に持ち帰るようにしましょう。中には犬が苦手という人もいます。散歩をするときは必ずリードをして、犬が飼い主の言うことを聞くようにしつけをしておきましょう。

「上尾市都市計画マスタープラン2010」を策定

「質の高い居住環境と自転車のまち あげお」を目指して

⇒まちづくり計画課(☎775-7629・FAX775-9872)

市の都市計画の最も基本的な方針である都市計画マスタープラン(基本計画)は、現行の策定からおよそ10年が経過しました。本格的な高齢社会の到来や地球環境問題の深刻化など、社会経済情勢の変化に適切に対応するため、このたび内容を見直し「上尾市都市計画マスタープラン2010」を策定しました。策定に当たり、12回の地域別意見交換会や市民フォーラム、市民コメント制度などを実施し、市民からの意見を反映させています。

▶改訂の狙い ①社会経済情勢や市民要望の変化に対応するとともに、市の特性や強みを生かした新しい都市計画の展望をつくること ②行政の説明責任を明確にするため、計画の進行管理の実施を前提とした信頼性の高い計画をつくること

▶将来都市展望 「質の高い居住環境と自転車のまち あげお」

▶内容 「現状と課題」「将来都市構造」「分野別方針(土地利用、都市基盤整備、景観、防災)」「地域別構想(市内6地域)」などで構成

▶計画推進の方策(三つの柱) ①PDCAサイクルの仕組みの確立(計画の策定Pから実施D、検証C、見直しA)までの一連の流れをつくる)②「上尾市街づくり推進条例」を活用した住民主体の街

づくり活動を促進③重点プロジェクトの設定(「自転車のまち環境整備」「中心市街地の魅力向上」「水辺再生」の3プロジェクト)

※『上尾市都市計画マスタープラン2010』は、情報公開コーナー(市役所1階)、図書館本館、公民館図書室で自由に閲覧できるほか、市ホームページで閲覧できます。



3月7日、島村市長に報告する岸井隆幸・上尾市都市計画マスタープラン改訂調査策定委員長(右)

平成23年度 特定健診 後期高齢者健診 人間ドックを実施

↓保険年金課☎775-5136(管理担当)・☎775-5125(高齢者医療担当)・☎775-9827

本年度の変更点

- ① 特定健診の自己負担が無料に!
- ② 実施期間が変わります
- ③ 血液検査に「クレアチニン」「尿酸」が加わり、内容が充実!

特定健診、後期高齢者健診、人間ドック

各健診の対象者には受診券を郵送しますので、受診券が届いたら、実施医療機関(11ページ表参照)で受診してください。各健診と人間ドックの詳細は11ページ図をご覧ください。

※各医療機関の休診日にご注意ください。人間ドックは事前に補助申請手続きが必要です。保険年金課(市役所1階8番窓口)で手続きをしてください。なお、15日前までの申請に限り、各支所・出張所でも手続きできます。

受診上の注意点

- ① 各健診と人間ドックは、いずれか年度内1回に限りです。2回以上受診した場合は、全額自己負担となりますのでご注意ください。
- ② 特定健診対象者で、パートタイマーなどで勤務先の健診を受診する人(特定健診の健診項目を満たしている場合)は、健診結果データを保険年金課に提出してください。
- ③ 特定健診を受診した人や、健診結果を提出した人で生活習慣病の危険性が高いと判定された人には、おおむね健診の2カ月後に保健指導の案内を郵送します。



【図】各種健診・人間ドックの詳細

	国民健康保険(国保)		後期高齢者医療制度	
	特定健診	国保人間ドック	後期高齢者健診	高齢者人間ドック
対 象	40～74歳の国民健康保険加入者	受診日現在35～74歳で、国民健康保険税の滞納がない人	75歳以上の後期高齢者医療制度加入者(65歳以上の人で、一定の障害があると認定を受けた人を含む) ※高齢者人間ドックは、受診日現在で保険料の滞納がない人です。	
費 用	無料	3万7800円のうち2万円を補助	無料	3万7800円のうち2万円を補助
受診期間	5～11月	5月～平成24年2月	5～11月	5月～平成24年2月
検査項目	<p>【特定健診・後期高齢者健診】問診、身体計測(身長、体重、BMI(体格指数)、腹囲)、理学的検査、血圧測定、血液検査、尿検査</p> <p>【人間ドック】上記検査項目に、便潜血検査、胸部レントゲン、上部消化管レントゲン、胆のう検査、眼底検査、心電図を追加</p> <p>※特定健診、後期高齢者健診で、貧血・心電図・眼底検査は医師が必要と認めた場合に行います。</p> <p>※眼底検査の設備のない医療機関で受診した時は、指定眼科医への紹介制度があります。</p> <p>※後期高齢者健診では、腹囲は測定しません。</p>			
申し込み	対象者には4月下旬に受診券を郵送します。事前に実施医療機関へ連絡した上で、受診してください。	事前に指定医療機関に予約した上で、健康保険証と特定健診受診券(特定健診対象者)を用意して、保険年金課(市役所1階8番窓口)または各支所・出張所へ	対象者には4月下旬に受診券を郵送します。事前に実施医療機関へ連絡した上で、受診してください。	事前に指定医療機関に予約した上で、健康保険証を用意して、保険年金課(市役所1階10番窓口)または各支所・出張所へ
受診時に必要なもの	○特定健診受診券 ○健康保険証	35～39歳の人(特定健診対象外) ○健康保険証 ○ドック補助券	40～74歳の人(特定健診対象) ○特定健診受診券 ○健康保険証 ○ドック補助券	○後期高齢者健診受診券 ○健康保険証 ○健康保険証 ○ドック補助券
問い合わせ先	保険年金課管理担当 ☎775-5136・☎775-9827		保険年金課高齢者医療担当 ☎775-5125・☎775-9827	

【表】特定健診・後期高齢者健診・特定保健指導・人間ドック実施医療機関一覧(五十音順) ○：実施医療機関

医療機関名	所在地	電話番号	特定健診 後期高齢 者健診	特定保健 指導 (動機付 け支援)	国保人間 ドック 高齢者人 間ドック	医療機関名	所在地	電話番号	特定健診 後期高齢 者健診	特定保健 指導 (動機付 け支援)	国保人間 ドック 高齢者人 間ドック
愛仁クリニック	上町1-8-11	771-0332	○	○	○	小山内科医院	向山1-60-12	783-1122	○	○	
上尾アーバンクリニック	緑丘3-5-28	778-1929	○	○	○	斉藤外科胃腸科	今泉104-4	781-2155	○		○
上尾胃腸科外科医院	上町2-13-3	771-6553	○			佐川医院	春日1-45-13	773-8600	○		
上尾産生病院	地頭方421-1	781-1101	○	○	○	佐々木医院	平塚1701	773-6117	○	○	○
上尾整形外科	川289-45	781-1621	○			しばさき内科クリニック	原市2381-3	721-0510	○	○	
上尾第一診療所	西上尾第一団地2-38-102	726-2765	○		○	清水内科医院	瓦葺2670	721-5881	○		
上尾中央総合病院	柏座1-10-10	773-1111	○	○	○	関口医院	平方4422-2	726-0435	○	○	
上尾内科循環器科	平方4138	781-9122	○		○	武重外科整形外科	上281	775-0001	○		
上尾脳神経外科クリニック	本町1-3-16	776-8800	○	○		たまき整形外科内科	上尾下973-23	775-1433	○	○	
鯉坂医院	平方2685	725-2029	○	○		中沢医院	柏座2-13-4	771-3747	○	○	○
あだち内科・神経内科クリニック	宮崎2-1 アリゾナビル上尾	771-3322	○			中妻クリニック	中妻5-12-5	770-0722	○		
池田医院	本町3-8-15	771-0227	○			中村内科医院	愛宕2-4-1	775-5520	○	○	
石橋内科クリニック	中分1-1-6	783-1484	○	○		西上尾第二団地診療所	西上尾第二団地3-1-101	725-2367	○	○	
伊藤内科医院	上1572-1	771-1470	○	○		畑医院	愛宕3-8-65	771-0201	○		
今村整形外科・外科	栄町1-14	774-8331	○	○		畑内科歯科医院	須ヶ谷3-41	773-2111	○	○	○
江口医院	須ヶ谷1-76-5	772-3772	○			原市診療所	原市団地4-20-107	721-0910	○		
榎本医院	中分1-28-7	725-1651	○	○		原内科眼科医院	愛宕1-28-18	771-0008	○	○	
榎本クリニック	緑丘1-9-5	771-1610	○	○		深野医院	上町1-2-32	771-0036	○		
江原医院	上1148-2	773-8686	○			福島医院	愛宕2-18-25	775-3111	○	○	○
大森敏秀胃腸科クリニック	柏座2-8-2 柏葉11階	778-4567	○			藤村病院	仲町1-8-33	776-1111	○	○	○
おやまだい医院	尾山台団地4-1-102	720-0061	○	○	○	前田内科医院	本町4-9-14	774-5110	○	○	
柿沢外科医院	原市600-3	721-0600	○			松沢医院	西宮下4-335-1	776-0555	○		○
かしの木内科小児科クリニック	上尾村453-7	770-2211	○	○		松本内科医院	浅間台3-29-16	775-6351	○	○	
上平内科クリニック	春日2-24-1	778-0070	○			ムタイ医院	栄町10-24	774-5050	○		
上平ファミリークリニック	菅谷266-3	778-2332	○			村田内科胃腸科医院	浅間台4-3-6	773-0223	○		
河村クリニック	谷津1-6-28	775-1705	○			山口クリニック	向山2-8-12	726-3309	○		
木下産婦人科クリニック	井戸木2-27-1	787-5533	○			山中内科クリニック	川170-1	783-1151	○		
こいずみクリニック	小泉84-35	780-6665	○			吉岡医院	原市431-3	720-7100	○		
こしきや内科リウマチ科クリニック	小敷谷39-1	782-4861	○			わたなべクリニック	原市2387-2	724-0611	○	○	



行政改革の取り組み

5年間で 約58億円の効果

⇒ 総合政策課 ☎775-3963
FAX 776-8873

第6次行政改革大綱・実施計画
(計画期間/平成18~22年度)に基づき、行政改革に取り組みました。今後も持続可能な行政システムの構築を目指し、行政改革に取り組みむ必要があるため、新たに第7次行政改革大綱・実施計画(計画期間/平成23~27年度)を策定しました。

85項目のうち77項目(91%)で「達成」か「おおむね達成」

第6次行政改革では、「効率的で質の高い行政経営」「自主性・自律性の高い財政運営」など、四つの基本理念を掲げて取り組みを進めました。その結果、行政改革実施計画の85項目のうち、77項目(91%)で「達成」「おおむね達成」となりました。具体的には①事務事業の見直し②

【図1】第6次行政改革の主な取り組み(平成22年8月31日現在) ※は平成21年3月31日現在です。

行政改革項目	取り組み内容	効果額
事務事業評価	平成20年度から本格実施し、平成22年度に公表	2千600万円
土地開発公社・土地開発基金の健全化	平成20年度に土地開発基金を廃止。不要な土地を選定して売却	10億8千600万円
防犯ボランティアの育成	組織率78%(87事務区)	- ※
地域リサイクルの推進とごみの減量	平成16年度比で17.6%の可燃ごみが減少	6億7千500万円 ※
ごみ収集体制・ごみ処理の委託化	収集部門で委託率92%に拡大	2千300万円
定員適正化計画の運用・管理	5年間で138人減少して、1442人とした	12億9千800万円
適正な給与制度の運用	給与構造改革による給与制度への転換	2億3千800万円 ※
市債の適正管理	借入利率の入札の導入や、国の繰り上げ償還制度を活用	5億4千200万円
市税の徴収体制の充実	コンビニ収納、収納サポートセンターの設置、差し押さえ物件のインターネット公売を実施	3億4千300万円 ※
未利用の市有財産の処分	緑丘別館、職員住宅、旧平方支所などの廃止・売却	4億9千300万円
市民保養所(ばんだい上尾荘)の見直し	平成19年3月に閉館	1億8千800万円

定員・給与の適正化③補助金の見直し——などを継続的に実施し、5年間の取り組みを金額で換算すると57億5千9百万円(平成22年8月31日現在)の経費削減に相当したことになります。

その他の取り組み項目として、①情報公開制度の充実②行政評価の実

【図2】六つの柱と39項目の実施計画

六つの取り組みの柱	取り組み項目数
1 行政の担うべき役割の重点化	6
2 地域協働と民間委託などの推進	10
3 行政の効率化・最適化	6
4 定員管理および給与の適正化など	3
5 特別会計・第三セクターなどの経営改善	8
6 自主財源の確保	6

行政改革を推進するため、平成23年度から5年間を計画期間とする第7次行政改革大綱・実施計画を策定しました。この計画では、人口減少時代を見据え①本格的な少子高齢社会への対応②防犯・防災対策③循環型社会の構築——など、多様化する要望に的確に対応していくため、基本理念に「市民との協働による市政

本格的な少子高齢化に対応 第7次行政改革大綱を策定

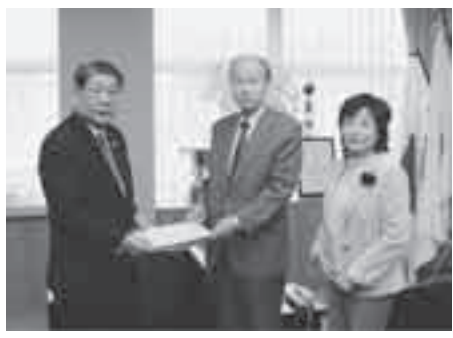
施と公表③地域リサイクルの活性化④自主防災組織の設立強化——なども推進しました。

第6次行政改革の主な取り組み結果は図1のとおりです。

六つの柱と39項目の実施計画

この計画では、六つの柱と39項目の実施計画を設けました。概要は図2のとおりです。

※第7次行政改革大綱・実施計画と第6次行政改革の取り組み結果の詳細は、市ホームページに掲載するか、総合政策課(市役所3階)、情報公開コーナー(市役所1階)、各支所・出張所・公民館、図書館本館で閲覧できます。



第7次行政改革大綱案の答申を受ける島村市長と、上尾市行政改革推進委員会の井上繁委員長(中央)・高石知子副委員長(右)

の推進「効率的で質の高い行政経営」など四つの理念を掲げます。また数値目標を多く掲げ、「第三セクターの経営改善」「民間委託の推進」の取り組みなどを積極的に推進していきます。

策定に当たり、市民コメント制度による意見や、行政改革推進委員会からの答申内容を盛り込みました。